

令和 7 年度
事業報告書

一般財団法人 日本救急医療財団

令和 7 年度事業報告書

令和 7 年度の事業は、財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

(実施事業会計)

1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、研究助成先選考委員会で審査（申請件数 2 件）し、次のとおり交付を行った。

(1) 交付者の所属・氏名

①国立大学法人東京科学大学病院 救命救急センター 主任救急救命士 加藤 渚

②東京慈恵会医科大学 救急災害医学講座 助教 北野 信之介

(2) 研 究 課 題

①「ドクターヘリにおける救急救命士の搭乗に関する調査研究」

②「PA 連携等による消防隊員の AED 使用が救命率に及ぼす影響の時系列分析」

(3) 交付課題件数及び金額 2 件 700,000 円（1 件 350,000 円）

2. 心肺蘇生法指針作成事業

令和 7 年 12 月 4 日「心肺蘇生法委員会」を開催し、公開された日本蘇生協議会による「JRC 蘇生ガイドライン 2025」に準拠した、「救急蘇生法の指針 2025（改訂 7 版）」の作成について、編集委員会を中心に進めることを確認し、編集作業に着手した。

なお、第 2 回目以降は 8 年度の予定となるが、令和 8 年 6 月 4 日に第 2 回「心肺蘇生法委員会」を開催し、議論及び意見調整を行ったうえで、「救急蘇生法の指針 2025」の「(市民用)、(市民用・解説編)」を令和 8 年 7 月中に発行予定であり、「(医療従事者用)」は第 3 回「心肺蘇生法委員会」の実施後、令和 8 年 12 月中に発行する予定である。

3. 救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業

令和 7 年 6 月 27 日に入札公告（一般競争入札）のあった「救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業」について、7 月 15 日に厚生労働省が開札し、

7月30日付で2,481,600円の契約金額で締結した。

審議内容としては、令和6年度の救急救命処置検討委員会において継続審議となっていた提案の「医師等により乳酸リンゲル液以外で確保された静脈路からのアドレナリン投与」「低血糖発作症例に対するグルカゴン粉末製剤の点鼻投与」「院外心停止に対する薬剤投与のための骨髄穿刺システムを用いた骨髄輸液路確保」の3件に加えて令和元年度の救急救命処置検討委員会において評価分類が「未了」となった「外傷による出血性ショックに対するトラネキサム酸の静脈内投与」の4処置について、文献調査や厚生労働省・総務省消防庁の公表データを用いた調査等を実施の上で、①効果(利点)、②頻度、③難易度、④侵襲度、危険度について評価した。また、その評価に基づいて、対応の振り分けについて検討した「評価及び振り分け(案)」を提出した。

また、同時に検討した「新たな追加要望の公募窓口、内容整理、検討事項の取りまとめのスキームの検討」の検討(案)については先行して提出した。

なお、委託事業費については、厚生労働省の支払いが令和8年4月以降となるため未収金とした。

4. 救急の日事業

令和7年度は、「救急の日」のポスターを関係機関に送付した。

5. ホームページ広報事業

平成15年7月1日に開設した財団のホームページにおいて、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用した。

6. AED普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、AEDの内部データ利用・検証に関する作業部会を令和7年4月15日と令和7年12月11日の2回(令和4年度より通算12回)にわたり開催した。令和3年度に開催した同作業部会の中間報告書を踏まえ、一般社団法人電子情報技術産業協会に対してオートショックAED等について使用時の内部データ等の提供等について協力を依頼し、実際のAED使用事例に関する令和6年度の作業の際に再検証が必要となった事例について、AED製造販売業者からのヒアリングを行った。

なお、オートショックAED及び従来型の使用事例については、今後も情報収集を進め、引き続き同作業部会において分析・検証を行う予定である。

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

7. A E D登録・情報公開事業

平成25年に厚生労働省より、財団のA E D登録情報データを都道府県に提供できるようにするよう指示があり、平成27年6月30日から「日本救急医療財団全国A E Dマップ」として稼働している。現在、自動体外式除細動器（A E D）の設置者に対して、A E D設置情報の登録をお願いしている。

小委員会報告書の改訂に基づき、A E D設置登録情報の精度A、B、Cのほかに精度Dを指標化し、財団全国A E Dマップに表示した。

携帯情報端末（P D A）対応として、財団全国A E Dマップを基本とするG P Sと連動したスマートフォンアプリ「Q Q・M A P（iPhone版）」を開発し、無料ダウンロードを平成29年7月から、また、「Q Q・M A P（Android版）」を開発し、無料ダウンロードを令和元年12月から開始している。

8. 救急医療業務実地修練等研修事業

令和7年5月1日に入札公告（一般競争入札）され、令和7年度救急医療業務実地修練事業について、5月21日に開札の結果、当財団が落札し、5月29日に厚生労働省と契約を締結した。

本事業の実施にあたり7月15日、第1回研修教育事業委員会を開催し、前年度の受講者アンケート結果と前年度実績を踏まえ、オンライン研修と集合研修とを職種別研修ごとに検討し、オンライン研修と集合研修とを4コースずつ実施することが決定された。

令和8年2月26日、第2回研修教育事業委員会を開催し、救急医療業務実地修練事業における各研修・講習会別実施報告に基づき審議を行った。

なお、委託事業費については、令和8年4月以降の支払いとなるため未収金とした。

（1）医師救急医療業務実地修練

（合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数21名）

（2）看護師救急医療業務実地修練

（合同研修5日間、施設研修3日間、受講者数97名（修了者数96名））

（3）病院前医療体制における救急救命士業務実地修練

（研修5日間、受講者数52名）

（4）医療機関に所属する救急救命士業務実地修練

- (合同研修 3 日間、施設研修 2 日間、受講者数 7 2 名)
- (5) 保健師等救急医療等指導者講習会
(研修 3 日間、受講者数 1 6 名)
- (6) 救急救命士養成所専任教員講習会
(研修 5 日間、受講者数 2 6 名)
- (7) 病院前医療体制における指導医等研修
初級者 (研修 2 日間、受講者数 9 8 名)
上級者 (研修 3 日間、受講者数 4 2 名)

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

9. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、令和 7 年度は東京都、静岡県からの総合防災訓練等における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて依頼はなかった。

(その他会計)

1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

(1) 国家試験事業

第 4 9 回国家試験を令和 8 年 3 月 8 日 (日) に、全国 5 カ所 (北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県) で実施した。

第 4 9 回国家試験の試験申込者数 3, 5 7 9 人、受験者数 3, 5 2 4 人、合格者数 3, 3 4 4 人、合格率 9 4. 9 % で、1 回～4 9 回平均合格率は 8 4. 1 % となった。なお、別室受験者は 1 名 (大阪府) となっている。

※ 詳細は別冊資料「救急救命士国家試験実施概況資料」参照

(2) 名簿登録事業

- ① 令和 7 度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則 第 1 8 条該当者数
3, 2 1 7 人	2 6 1 人	4 8 人	4 人

② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回～第49回合格者数	83,309人
令和8年3月31日現在の登録者数	79,216人
令和7年度末現在の登録率	95.1%

(3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年 度 会議名	令和6年度	令和7年度
	第48回	第49回
方針決定会議	6. 7. 4	7. 7. 3
出題依頼会議	6. 7. 4	7. 7. 3
問題選定会議	6. 9. 5	7. 9. 4
	6. 9. 6	7. 9. 5
問題決定会議	6. 10. 3	7. 10. 2
	6. 10. 4	7. 10. 3
問題検閲会議	6. 11. 7	7. 11. 6
	6. 11. 8	7. 11. 7
問題校正会議	6. 12. 12	7. 12. 11
合否案決定会議	7. 3. 21	8. 3. 23

① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験施行の都度、上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成、選定、決定、検閲及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学において医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者

イ 文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した救急救命士養成所の専任教員

ウ 上記ア、イの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（R8.5.1第18次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員45人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに、問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

(4) 電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、効率化、簡素化及びセキュリティ対策を図るため第31回国家試験からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

(5) 国家試験問題のデータベース作成

平成5年度から実施しているこの事業については、令和7年度においても計画どおり継続実施し、令和8年3月実施（令和8年3月合格発表）の第49回国家試験の出題問題200問についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用していく。

また、令和5年度より国家試験に出題していない予備とした問題（予備問題）について、令和元年度の第43回国家試験分からデータベース化を実施しているが、公募問題についても平成28年度分からのデータベース化を引き続き進めている。

- ① 内 容 データベース化した問題についてのキーワード検索を行う。
（既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック、および予備問題の採用等）
- ② 計 画 作成した問題を順次入力し、情報活用のための保管・管理・検索・点検・活用の仕組みを整備する。

(6) 救急救命士国家試験に関する広報等

国家試験については、試験施行の都度、厚生労働省から官報で公告している。試験の結果については、厚生労働省のホームページと財団のホームページで公表しており、「正解肢一覧」と「複数の正答肢の取り扱いとした問題」等も併せて公表している。

2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数32,542人を扱った。

3. 救急蘇生法認定講習会事業

令和7年度の指定事業者が実施する講習会認定者数は、講師養成のための講習認定者は61人、一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習認定者は134人であり、一般市民を対象とした講習は実施されなかった。

4. トリアージ・タグ頒布事業

令和7年度については、トリアージ・タグを8,818部頒布した。

(法人会計)

管理部門に係る運営を行っている。